

エコアクション21

環境経営活動レポート

(期間：第62期 2021（令和3）年9月1日
～2022（令和4）年8月31日)



多様性は、可能性
持続未来
株式会社

（

2023（令和5）年3月1日発行

1. 環境経営方針

持続未来株式会社は、次の環境経営方針に基づき環境経営活動に取り組んでいます。

環境経営方針 持続未来株式会社

私たち持続未来株式会社は「多様な人たちが働いて楽しい」のグループ基本方針のもと、「多様な人たちの力を結集して、多様な課題解決に取り組むことで、社会の持続可能性を高めます」という企業理念を掲げています。

私たちが目指す「社会の持続可能性を高める」ためには、深刻化する地球温暖化・地下資源の枯渇など、現在の地球環境に関わる重要な問題点を正しく理解したうえで、「環境負荷の軽減」並びに「地球環境の保全」を事業活動における重要な柱の一つと捉えて、全社員が理解し実践していくことが必要である、と私たちは考え、この考え方を元に、当社の環境経営方針を下記のとおり定めます。

「当社の事業活動のあらゆる面で環境負荷の低減を図るのはもちろんのこと、環境保全につながるサービスや商品の提供にも力を入れ、持続的発展が可能な社会の構築に貢献してまいります。」

<環境保全への行動指針>

1. 具体的に次のこと取り組みます。

- ①電気・水道の使用量を削減します。
- ②ゴミの排出量を削減し、再資源化を促進します。
- ③ガソリン・軽油の消費量を削減します。
- ④環境負荷の少ないサービスや商品をお客様に提案いたします。
- ⑤地域社会に向けて環境啓発活動を行います。

これらについて環境目標・活動計画を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。

2. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。

3. 環境への取り組みを環境経営活動レポートとしてとりまとめ公表します。

制定日：2008（平成20）年10月20日

改訂日：2022（令和4）年7月 1日

代表取締役 米山 真和

小字羅 元俊

2. 組織の概要

(1) 事業者名および代表者氏名

持続未来 株式会社（旧称：三栄産業株式会社）

代表取締役 米山 真和／小宇羅 元俊

(2) 所在地

本社 〒730-0011 広島市中区基町5番44号(広島商工会議所ビル内)

西営業所 〒733-0035 広島市西区南観音七丁目6番22号

(3) 環境管理関係者の連絡先

環境管理責任者 : 田口 智之（取締役 業務部長）

環境事務局担当 : 今城 透雄（西営業所 業務管理課）

連絡先 : TEL:082-232-0533 (<https://www.jizoku-mirai.com>)

contact@jizoku-mirai.com

(4) 主な事業内容

ビルメンテナンス、警備保障、公共施設等の管理運営、建物リフォーム

設備機器メンテナンス、アウトソーシング、スマート農業導入支援、

障害者就労支援コンサルティング 等

(5) 事業の規模

売上高 1,857百万円（第62期 2022（令和4）年8月）

従業員数 393人（2022（令和4）年10月）

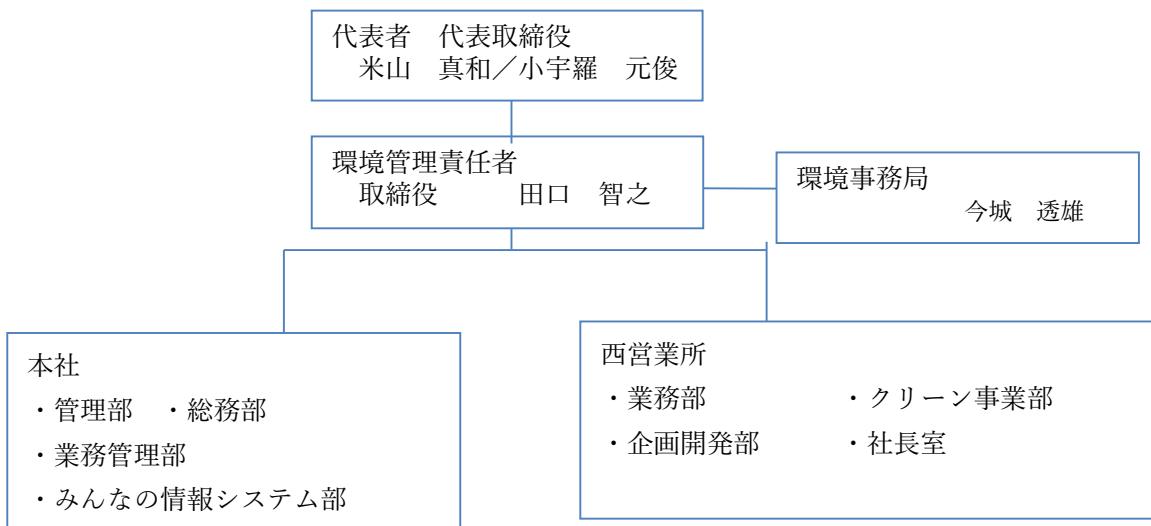
床面積 411 m²（2023（令和5）年1月）

(6) 対象範囲（認証・登録範囲）

① 組織：本社及び西営業所管轄の全組織（次ページ組織図参照）

②事業活動：上記（4）のとおり。

持続未来株式会社 組織図（2023(令和5)年1月現在）



	役割・責任・権限
代表者 米山真和 小宇羅元俊	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用、時間、技術者を用意 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標の設定を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者 田口智之	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築、実施、管理 ・法規制等の要求事項登録簿を承認 ・環境活動実施計画書を承認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境活動レポートの確認
環境事務局 今城透雄	<ul style="list-style-type: none"> ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成 ・環境目標・環境活動実施計画書原案の作成 ・環境活動実施計画の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開 ・環境経営システムの実施 ・環境方針の周知 ・教育訓練の実施 ・環境目標及び環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録 ・問題点の発見、是正、予防処置 ・産業廃棄物マニフェスト交付状況の報告書類作成・提出
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針を理解と環境への取組の重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3. 環境目標（第62期開始段階での目標）

項目 【基準】	第62期 (2021.9～ 2022.8)	第63期 (2022.9～ 2023.8)	第64期 (2023.9～ 2024.8)
電力の使用量の削減 【第61期 40,901kWh/年】	61期より△1.5% 40,287kWh/年 (27,959Kg-CO2)	61期より△1.5% 40,287kWh/年 (27,959Kg-CO2)	61期より△1.5% 40,287kWh/年 (27,959Kg-CO2)
ガソリンと軽油使用量の削減 【第61期 ガソリン 20,705.6 ℥ 】 【第61期 軽油 4,140.6 ℥ 】	61期より△1.5% 20,390 ℥ /年 4,077.9 ℥ /年 (58,804Kg-CO2/年)	61期より△1.5% 20,390 ℥ /年 4,077.9 ℥ /年 (58,804Kg-CO2/年)	61期より△1.5% 20,390 ℥ /年 4,077.9 ℥ /年 (58,804Kg-CO2/年)
(参照)CO2排出量	86,763Kg-CO2/年	86,763Kg-CO2/年	86,763Kg-CO2/年
自動車燃費の向上 【第61期 16.23 km/ ℥ 】	+0.5% 16.31 km/ ℥	+0.5% 16.31 km/ ℥	+0.5% 16.31 km/ ℥
廃棄物の削減 【第61期 299.92 kg】	61期より△1% 296.92kg/年	61期より△1% 296.92kg/年	61期より△1% 296.92kg/年
水道使用量の削減 【第61期 140 m³】	61期より△1.5% 138.09 m³/年	61期より△1.5% 138.09 m³/年	61期より△1.5% 138.09 m³/年
環境教育活動および、 地域社会に向けた環境啓発活動	数値目標を定めない (毎月の実績を確認)	数値目標を定めない (毎月の実績を確認)	数値目標を定めない (毎月の実績を確認)
環境負荷の少ないサービスの提供	数値目標を定めない (毎月の実績を確認)	数値目標を定めない (毎月の実績を確認)	数値目標を定めない (毎月の実績を確認)

注1：電気の二酸化炭素排出量は中国電力(株)平成28(2016)年度実績の調整後排出係数

0.694 kg-CO₂/kWhを使用しています。

注2：ガソリンの二酸化炭素排出量は2.32kg-CO₂/L、軽油の二酸化炭素排出量は2.58kg-CO₂/Lを使用しています。

注3：化学物質の排出に関しては少量であることから目標を設定せず、適切に管理していることを定期的に確認することとしています。

4. 環境目標の実績

第62期の環境目標達成状況【期間：2021（令和3）年9月～

2022（令和4）年8月】

項目	目標値	実績
電力の使用量の削減	40,287kWh/年 (27,959Kg-CO2)	36,954kWh/年 (25,646kg-CO2/年)
ガソリンと軽油使用量の削減	ガソリン 20,390 ℥ /年 軽油 4,077.9 ℥ /年 (58,804Kg-CO2/年)	ガソリン 23,644.7 ℥ /年 軽油 3,785.1 ℥ /年 (64,621 kg-CO2/年)

項目	目標値	実績
(参考) CO ₂ 排出量	86,763Kg-CO ₂ /年	90,267kg-CO ₂ /年
自動車の燃費向上	16.31 km/ℓ	16.98 km/ℓ
一般廃棄物の削減	296.92kg/年	456.44kg/年
水道使用量の削減	138.09 m ³ /年	147.0 m ³ /年

注 1：電力の換算係数は、中国電力（株）の平成 28(2016)年度実績の調整後排出係数 0.694 kg-CO₂/kWh を使用しています。

5. 環境活動の取り組み内容と結果の評価および次期への取り組み

取組内容	結果の評価と次期の取り組み内容
電力の使用量の削減 ・不要照明の消灯 ・クール・ウォームビズ運動 ・外出時のPCの電源OFF ・冷房28℃、暖房20℃	最終的に目標値を3,500Kwh上回り目標達成。達成可能な目標値を設定したことが大きいが、国際情勢の変化や為替の円安基調などによる電気料金の高騰や省エネの社会的な啓発意識の向上、照明の取替、PCの省エネ化などの対策も功を奏している。 今後も継続して取り組み、目標値は今期を基準に達成可能な範囲で改善するよう修正すること。
ガソリンと軽油使用量の削減 ・アイドリングストップ ・急加速、急停車の防止 ・冷暖房の控え目使用	新型コロナウイルス感染症対策業務に伴う業務繁忙、拠点の拡大などに伴い最終的に目標未達。社用車の入替など物理的に可能な改善を行っているが、当面業務繁忙が続くため数値的な改善は難しい面もある。 数値の改善は難しくとも、エコドライブの意識付けや積み荷・空気圧のチェック、適正な整備など、燃費改善の努力を継続して進めたい。 来期の数値は今期を軸に再設定し、今後も継続していくこと。
自動車の燃費向上 ・アイドリングストップ ・急加速、急停車の防止 ・冷暖房の控え目使用	目標をクリアできている。また、対象車両2台がハイブリッド車に入れ替わったため数値はさらに改善されている。対象車両について見直しを図りつつ今後も継続して改善に取り組むこと。
廃棄物の削減 ・ミスコピーの防止 ・印刷前確認の励行 ・古紙のリサイクル化	目標未達。従業員の増加や業務の拡大が主因。 目標値を今期実績をもとに見直すこと。リサイクルは定着しつつあるが、紙類を中心にさらなるリサイクルを進めていくこと。

取組内容	結果の評価と次期の取り組み内容
・4R活動の推進 ・産業廃棄物の適正管理	
水道使用量の削減 ・節水呼びかけ	新型コロナウイルス感染症消毒業務などによる洗濯の増加、従業員の増加などから目標に未達で基準年も下回る。大型洗濯乾燥機を導入したため今後も洗濯は継続して行われるため、目標値を見直しつつ節水を心がけたい。
環境教育活動および、 地域社会に向けた環境啓発活動 ・エコアクションニュースの活用 ・地域で行われる環境保全活動への参加	環境啓発活動は継続して推進できている。 地域の環境保全活動2回参加。今後は新型コロナウイルス感染症以前のように定期的に取り組んでいくこと。
環境負荷の少ないサービスの提供 ・LED照明器具の導入 ・再生材料から作られた製品を優先的に購入、提供	事務所LED照明をリプレイス。今後光熱費の改善が見込まれる。グリーン購入も継続して推進。今後も継続して取り組むこと。

6. 代表者による全体の評価と見直し・指示

上記の実践を踏まえ、2022（令和4）年12月20日に代表者による全体の評価と見直し・指示を行いました。

※環境経営システムは概ね有効に機能している。

社名変更に伴う環境経営方針の変更、是正事項も修正されている。

※数値を図る項目については電力使用量・燃費が目標達成。その他は未達。ガソリン使用量・廃棄物については事務所増と業務繁忙、水道使用量については新型コロナウイルス感染症が大きい。なお燃費については統計上対象車両を絞っているので、比較は難しい面もある。

数値を図らない確認項目については継続的に実施できている。

[環境経営方針]

- ・社名変更後に見直した環境経営方針で継続。（行動指針は変更なし）

[目標・環境活動計画]

- ・電力使用量、ガソリン・軽油使用量、水道使用量、ごみ排出量とも、昨期の実績をもとに目標値を変更すること。燃費については、統計対象とした車両によって大きく変更するので、考慮した上で

見直しをすること。

※大型自動洗濯乾燥機導入に伴い LP ガスの事務所での利用開始。

当面は目標値は設定せず、使用料の統計を記録する。

[環境経営システムの各要素]

- ・継続して取り組むこと。

LP ガスについては統計を記録した上で設定可能になれば目標値設定も視野に入れること（今回の見直しでは設定は行わない）

7. 環境関連法規への違反、訴訟などの有無

適用される主な環境関連法規制

廃棄物処理法・自動車リサイクル法・建築物衛生法・消防法・フロン排出抑制法

環境関連法規制等の順守状況の定期評価の結果、環境関連法規制等の逸脱はありませんでした。また、関係機関などからの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

法規制等の名称	該当する設備・項目等	該当する要求事項	順守評価
廃棄物処理法	一般廃棄物の収集運搬業	一般廃棄物収集運搬業の許可	○
	産業廃棄物の収集運搬業	産業廃棄物の収集運搬業の許可	○
		収集運搬車両への表示と書面備付	○
		収集運搬管理帳簿の作成・保存	○
		マニフェストの管理	○
	自社の一般廃棄物の処理	自社処理又は許可業者へ委託 市のルールに基づく分別収集	○
	自社の産業廃棄物の処理	産業廃棄物処理許可業者への委託	○
		マニフェストの発行・管理	○
		マニフェスト発行状況の報告	○
		保管基準の順守（表示と飛散防止等）	－
自動車リサイクル法	自動車	使用済みとなった自動車を引き取り 者に引き渡さなければならない 新車購入時リサイクル費用を支払う	○
建築物衛生法	業の登録	建築物総合管理業の登録 建築物ねずみこん虫防除業の登録 建築物貯水槽清掃業の登録	○

法規制等の名称	該当する設備・項目等	該当する要求事項	順守評価
消防法	西営業所・消火器	消防用設備等の点検と報告	—
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（略称「フロン排出抑制法」）	業務用冷凍空調機器（第一種特定製品）が設置されている施設	簡易点検（フロンガス漏洩に関して） 空調機の異音、製品外観の損傷、腐食、さび、油にじみ、霜付きの確認等	○
		定期点検 (十分な知見を有する者(冷媒フロン類取扱技術者等)によるフロンガス漏洩に関しての点検委託)	—
	廃棄時（自社設置機器）	・フロン類回収委託確認書の交付、ならびに写しの保存 ・引き取り証明書の保存、引取証明書が30日以内に交付されない場合の知事への報告	—
大気汚染防止法	特定粉じん排出作業（石綿が使用されている建築物の解体等）	工事発注者の対応 ・特定粉じん排出作業の実施の届出 ・工事受注者の調査への協力義務 ・発注者の配慮	—
		工事受注者の対応 ・当該工事実施前に、吹付け石綿・石綿含有断熱材・石綿含有保温材・石綿含有耐火被覆材の使用の有無について事前に調査し、調査結果及び届出事項を発注者に書面で説明するとともに、結果等を工事の現場に掲示すること。	—

8. 第63期以降の環境目標

上記の実践を踏まえた上で、第63期・第64期・第65期の環境目標を下記のとおり見直しました。

項目 【基準】	第63期 (2022.9～ 2023.8)	第64期 (2023.9～ 2024.8)	第65期 (2024.9～ 2025.8)
電力の使用量の削減 【第62期 36,954Wh/年】	62期より△1% 36,584kWh/年 (19,829Kg-CO2)	62期より△1% 36,584kWh/年 (19,829Kg-CO2)	62期より△1% 36,584kWh/年 (19,829Kg-CO2)
ガソリンと軽油使用量の削減 【第62期 ガソリン 23,644.7 ℥】 【第62期 軽油 3,785.1 ℥】	62期より△1.5% 23,290 ℥/年 3,728.3 ℥/年 (63,651Kg-CO2/年)	62期より△1.5% 23,290 ℥/年 3,728.3 ℥/年 (63,651Kg-CO2/年)	62期より△1.5% 23,290 ℥/年 3,728.3 ℥/年 (63,651Kg-CO2/年)
(参照)CO2排出量	83,480Kg-CO2/年	83,480Kg-CO2/年	83,480Kg-CO2/年
自動車燃費の向上 【第62期 16.98 km/ℓ】	+0.5% 17.06 km/ℓ	+0.5% 17.06 km/ℓ	+0.5% 17.06 km/ℓ
廃棄物の削減 【第62期 456.44 kg】	62期より△2% 447.31kg/年	62期より△2% 447.31kg/年	62期より△2% 447.31kg/年
水道使用量の削減 【第62期 147 m³】	62期より△1.5% 144.80 m³/年	62期より△1.5% 144.80 m³/年	62期より△1.5% 144.80 m³/年
環境教育活動および、 地域社会に向けた環境啓発活動	数値目標を定めない (毎月の実績を確認)	数値目標を定めない (毎月の実績を確認)	数値目標を定めない (毎月の実績を確認)
環境負荷の少ないサービスの提供	数値目標を定めない (毎月の実績を確認)	数値目標を定めない (毎月の実績を確認)	数値目標を定めない (毎月の実績を確認)

注1：電気の二酸化炭素排出量は今期より、中国電力（株）の2021年度実績の調整後排出係数

0.542 kg-CO₂/kWhを使用しています。

注2：ガソリンの二酸化炭素排出量は2.32kg-CO₂/L、軽油の二酸化炭素排出量は2.58kg-CO₂/Lを使用しています。

注3：化学物質の排出に関しては少量であることから目標を設定せず、適切に管理していることを定期的に確認することとしています。

9. 持続未来グループの環境・社会活動、および企業としての特色

持続未来株式会社をはじめとする持続未来グループでは、各現場の従業員に一般的な環境に対する自覚を高める教育を定期的に実施し、二酸化炭素、廃棄物、水使用量の削減を意識したサービスの提供を行うのはもちろんのこと、様々な形で環境啓発や環境負荷の低減につながる活動を行なっています。

また、企業グループとして下記のような環境・社会活動を行っております。

○障害者雇用に力を入れています。

持続未来グループ全体の障害者雇用率は、15.84%（2022（令和4）年6月1日現在）で、
・広島市の「障害者雇用推進事業者」ならびに「広島市障害者就労支援モデル事業所認定」の認定、
・広島県の「物品調達における障害者多数雇用事業者」の認定を受けております。

企業としては、長期安定的な労働力の確保、障害者にとっては、経済的・社会的な自立環境の確保という、双方にとってメリットを重視する観点から、今後も積極的な取り組みを推進していきます。

○高齢者雇用に力を入れています。

持続未来グループは、厚生労働省、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構主催の「高齢者雇用開発コンテスト」で全国表彰され、同機構が発表する「70歳いきいき企業100選」にも選ばれました。

○男女共同参画・仕事と育児の両立・働き方改革を推進しています。

持続未来グループは「ワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務体制（ワーク・シェアリング方式）」を確立し、女性従業員への資格取得の推進、女性従業員の管理職相当職としての登用、男性従業員の育児休暇や「イクボス宣言」の推進など、仕事と家庭の両立のための積極的な取組を進めています。
2014（平成26）年には広島労働局から「基準適合一般事業主（くるみんマーク）」の認定、
2015年（平成27年）に「広島県仕事と家庭の両立支援企業」の登録、
2019（平成31）年に広島県が推進する「働き方改革推進企業」の認証を取得しました。

○生活困窮者の就労訓練事業所として登録しています。

生活困窮者自立支援制度の就労訓練事業に基づき、就労の機会を提供するとともに、就労に必要な知識と能力の向上のために必要な訓練や生活支援を実施する「就労訓練事業所」として、広島市から認定を受けています。

○「あいサポート運動」に協力しています。

障害の有無にかかわらず、だれもが暮らしやすい共生社会を実現するための「あいサポート運動」に賛同し、「あいサポート企業」として広島県知事より認定されています。

○従業員のスキルアップに取り組んでいます。

従業員への定期的な研修、業務上必要な資格の資格支援を全社的に実施しています。

また、ビルクリーニング技能士の全国的な競技大会である「全国ビルクリーニング技能競技会」において、持続未来グループの従業員が過去4回（第14回（2015年）・第15回（2017年）・第16回（2019年）・第17回（2021年））中国地区代表として出場し、第15回大会においては、最優秀賞である「厚生労働大臣賞」を受賞しています。

障害者の技能競技大会である「アビリンピック」の清掃作業部門においても、三栄グループの従業員が過去2回広島県大会で最優秀賞を受賞し、全国大会出場を果たしています。



○従業員の健康増進、仕事と治療の両立など、健康経営の実践に取り組んでいます。

がん予防、がん検診の推進、がん治療と仕事両立を目的として広島県が推進している「Teamがん対策ひろしま」に賛同し、推進企業として登録しています。

また、全国健康保険協会（協会けんぽ）広島支部が推進する「ひろしま企業健康宣言」に参加し、健康経営の実践を進めており、2023（令和5）年3月に日本健康会議より「健康経営優良法人2023（中小企業部門）」の認定を受けました。

○ 新技術の積極的な導入や多能工化など、省力化・効率化を推進しています。

自動で床掃除可能な清掃作業ロボットや、背負い式コードレス掃除機など、省力化・効率化のために積極的に新技術、新器具を導入し、省力化と生産性の向上、従業員の労務災害防止に努めています。

また、従業員が日頃から通常とは異なる現場で研修し、各現場のルールや業務内容を把握し、有事には職場を横断的に担当できるように「多能工化」を積極的に進めています。

